

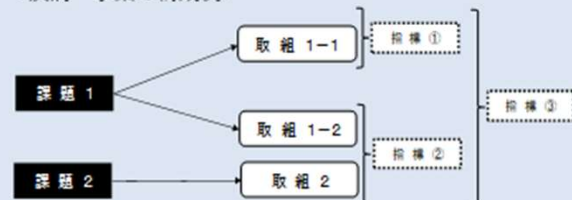
第7次計画までの進捗管理・評価方法

- 第5次計画から、4疾病5事業について評価指標を設定し進捗管理・評価を実施
- 第6次計画から、5疾病5事業在宅について評価指標を設定するとともに取組の事業実績と合わせて進捗管理・評価を実施。それ以外の疾病・事業については取組の事業実績により進捗管理・評価を実施
- 第7次計画では、評価指標と取組を紐づけ、評価指標の設定を5疾病5事業在宅以外の疾病・事業（リハビリテーション医療、外国人患者への医療、歯科保健医療等）にも拡大するほか、各疾病・事業の協議会等で評価内容を検討する方法に変更

第7次計画での進捗管理・評価方法

評価指標を設定した疾病・事業

<疾病・事業の構成例>



各指標の評価 + 各取組の実績 = 疾病・事業の評価

- 指標は評価し、取組は事業実績を記載
- 5疾病5事業在宅は、疾病・事業単位での評価を実施

各疾病・事業の協議会等で
評価内容について検討

保健医療計画推進協議会にて
評価結果を報告、意見交換

評価結果を踏まえて
適宜指標や計画を見直し

評価指標未設定の疾病・事業

都で取組の事業実績をとりまとめ、保健医療計画推進協議会に報告し意見交換を行い、適宜計画を見直し

第8次計画における進捗管理・評価方法

- 第8次計画から新興感染症発生・まん延時の医療を新たに追加し、5疾病6事業在宅等について評価指標を設定
- 第8次計画については、第7次計画の進捗管理・評価方法を継続し、7年度以降評価等を実施

【個別指標の達成状況について】

<評価目安>

評価	目安
A 達成している	策定時と比較して5%以上を目安に良い方に進んでいる
B 概ね達成している	策定時と比較して5%未満を目安として良い方に進んでいる
C やや達成が遅れている	策定時と比較して変化なし
D 達成が遅れている	策定時と比較して後退している
- その他	実績値が取れない等

上記を基本としつつ、各取組状況を踏まえて評価を行う

【総合評価について】

各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとに総合評価

<評価目安>

- ① 各指標の達成状況を A = 4点、B = 3点、C = 2点、D = 1点とし、平均値を算出
- ② A : 3.5点以上、B : 2.5点以上3.5点未満、
C : 1.5点以上2.5点未満、D : 1点以上1.5点未満 で評価
- ③ ②に事業実績の進捗を加味して総合評価を実施

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

【がん】

総合評価
B

＜評価基準＞

A：達成している B：概ね達成している

C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている

－：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1-1	がんの予防の取組の推進	取組1-1-1	科学的根拠に基づくがんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進、生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進
		取組1-1-2	喫煙率減少・受動喫煙対策等に関する取組の推進《再掲》
		取組1-1-3	感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進
課題1-2	がんの早期発見に向けた取組の推進	取組1-2-1	がん検診の受診率向上に関する取組の推進
		取組1-2-2	科学的根拠に基づく検診実施及び質の向上に関する支援の推進
課題2-1	がん医療提供体制の充実	取組2-1-1	拠点病院等を中心としたがん医療提供体制の構築
		取組2-1-2	地域の医療機関におけるがん医療提供体制の充実
課題2-2	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	取組2-2-1	都内の緩和ケアの提供体制の充実
		取組2-2-2	緩和ケアに係る人材育成の充実・強化
		取組2-2-3	都民の緩和ケアに関する正しい理解の促進
課題2-3	小児・AYA世代のがん医療に特有の事項	取組2-3-1	小児がん患者に関する事項
		取組2-3-2	AYA世代のがん患者に関する事項
		取組2-3-3	小児・AYA世代のがん患者に共通する事項
課題3-1	相談支援	取組3-1-1	がん相談支援センターにおける相談支援の強化
		取組3-1-2	様々な形での患者・家族の支援の充実
課題3-2	情報提供	取組3-2	情報提供の充実
課題3-3	サバイバーシップ支援	取組3-3	サバイバーシップ支援の推進
課題3-4	ライフステージに応じた患者・家族支援	取組3-4-1	小児・AYA世代のがん患者・家族への支援の充実
		取組3-4-2	壮年期のがん患者・家族への支援の充実
		取組3-4-3	高齢のがん患者・家族への支援の充実
課題4-1	がん登録及びがん研究	取組4-1	がん登録の質の向上及び利活用の推進、がん研究の充実
課題4-2	あらゆる世代へのがん教育	取組4-2-1	学校におけるがん教育の推進
		取組4-2-2	あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
共通	がんの75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対)	64.9 (令和4年)	54.8未満	62.8 (令和5年)			A	国立がん研究センター がん対策情報センター (令和6年12月13日更新)
	日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができていると回答した患者(手術や薬の副作用などはあるが、以前と同じように生活できていると回答した人を含む。)の割合	成人 66.8% (令和4年度) 小児 — (基準値なし)	増やす	—			—	東京都がん患者調査
取組 1-1-1	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 (20歳以上)	<令和6年度調査にて把握予定>	増やす	男性 40.5% 女性 44.6% (令和6年)			—	健康に関する世論調査 (令和7年3月5日公表)
	野菜の1日当たりの平均摂取量 (20歳以上)	男性 293.5g 女性 295.1g (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都分を再集計
	食塩の1日当たりの平均摂取量 (20歳以上)	男性 11.0g 女性 9.2g (平成29～令和元年)	減らす	—			—	国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都分を再集計
	果物の1日当たりの平均摂取量 (20歳以上)	男性 83.4g 女性 104.3g (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都分を再集計
	日常生活における1日当たりの平均歩数 (20歳以上)	男性 (20～64歳) 8,585 歩 女性 (20～64歳) 7,389 歩 男性 (65歳以上) 5,913 歩 女性 (65歳以上) 5,523 歩 (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都分を再集計
	日常生活における1日当たりの平均歩数が6,000歩未満 (65歳以上は4,000歩未満)の者の割合 (20歳以上)	男性 (20～64歳) 28.2% 女性 (20～64歳) 40.6% 男性 (65歳以上) 38.4% 女性 (65歳以上) 36.6% (平成29～令和元年)	減らす	—			—	国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都分を再集計
	睡眠で休養がとれている者の割合 (20歳以上)	<令和6年度調査にて把握予定>	増やす	男性 (20～59歳) 65.3% 女性 (20～59歳) 68.3% 男性 (60歳以上) 79.5% 女性 (60歳以上) 75.0% (令和6年)			—	健康に関する世論調査 (令和7年3月5日公表)
	睡眠時間が6～9時間 (60歳以上は6～8時間)の者の割合 (20歳以上)	<令和6年度調査にて把握予定>	増やす	男性 (20～59歳) 45.4% 女性 (20～59歳) 52.6% 男性 (60歳以上) 52.6% 女性 (60歳以上) 52.0% (令和6年)			—	健康に関する世論調査 (令和7年3月5日公表)
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合 (1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人の割合) (20歳以上)	男性 16.4% 女性 17.7% (令和3年)	減らす	男性 16.8% 女性 12.9% (令和6年)			C A	健康に関する世論調査 (令和7年3月5日公表)

取組 1-1-2	20 歳以上の者の喫煙率	全体 13.5% 男性 20.2% 女性 7.4% (令和4年)	全体 10%未満 男性 15%未満 女性 5%未満 (喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—			—	国民生活基礎調査
	受動喫煙の機会を有する者の割合	飲食店 18.3% 職場 5.9% (令和4年度)	なくす	飲食店 19.9% 職場 3.8% (令和6年度)			D A	受動喫煙に関する都民の意識調査 (令和7年3月4日公表)
取組 1-1-3	肝がんの年齢調整罹患率	11.4 (令和元年)	減らす	9.9 (令和3年)			A	全国がん登録罹患率・率報告 (令和7年3月27日公開)
	HPVワクチンの定期接種に係る接種者数及び実施率	24,065人 46.6% (令和4年度)	増やす	39,259人 73.6% (令和5年度)			A	ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種実施状況に関する調査 (令和6年8月)
	HPVワクチンのキャッチアップ接種に係る接種者数	30,585人 (令和4年度)	増やす	40,731人 (令和5年度)			A	ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種実施状況に関する調査 (令和6年8月)
取組 1-2-1	がん検診受診率	胃がん51.5% 肺がん56.9% 大腸がん59.0% 子宮頸がん48.0% 乳がん50.3% (令和2年度)	5 がん 60%以上	—			—	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査
取組 1-2-2	全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施	13自治体 (完全遵守) (令和4年度)	全区市町村	15自治体 (令和6年度)			C	精度管理評価事業 (令和6年度)
	がん検診精密検査受診率	胃がん(X線)71.8% 胃がん(内視鏡)83.7% 肺がん69.3% 大腸がん57.5% 子宮頸がん76.6% 乳がん87.1% (令和2年度)	5 がん 90%以上	胃がん (X線) 69.8% 胃がん (内視鏡) 96.8% 肺がん74.6% 大腸がん58.9% 子宮頸がん78.1% 乳がん88.7% (令和4年度)			D A A C B A	精度管理評価事業 (令和6年度)
取組 2-1-1	「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」(I 3 (2)①ア～ケ)において、拠点病院間での役割分担の整理を求められている事項のうち、役割分担の整理・明確化を完了した項目の数	0	増やす	—			—	現況報告書
	「がん」と診断されるまでに4か所以上の医療機関に受診した小児がん患者の割合	15.6% (令和4年度)	減らす	—			—	東京都小児がん患者調査
	治療に伴う副作用・合併症・後遺症について苦痛を感じている患者の割合	— (基準値なし)	減らす	—			—	東京都がん患者調査 (新規項目)
取組 2-1-2	東京都がん診療連携拠点病院機能強化事業における「地域がん診療連携推進事業」の実施医療圏数	3 医療圏 (令和4年度)	増やす	4 医療圏 (令和6年度)			A	東京都調べ
	死亡前1か月間の療養生活について、望んだ場所で過ごすことができた患者の割合	51.8% (令和元年度・2年度)	増やす	—			—	国立がん研究センター遺族調査 (都道府県別集計)
取組 2-2-1	身体の痛みや不快な症状について、医療従事者に伝えた後、対応があり改善したと回答した患者の割合	71.5% (令和4年度)	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	心のつらさについて、医療従事者に伝えた後、対応があり改善したと回答した患者の割合	62.4% (令和4年度)	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	社会的な問題について、医療従事者に伝えた後、対応があり改善したと回答した患者の割合	55.6% (令和4年度)	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	死亡前1か月間の療養生活について、痛みが少なく過ごせた患者の割合	47.9% (令和元年度・2年度)	増やす	—			—	国立がん研究センター遺族調査 (都道府県別集計)

取組 2-2-2	死亡前1か月間の療養生活について、からだの苦痛が少なく過ごせた患者の割合	41.4% (令和元年度、2年度)	増やす	—		—	国立がん研究センター遺族調査（都道府県別集計）
	死亡前1か月間の療養生活について、おだやかな気持ちで過ごせた患者の割合	45.6% (令和元年度、2年度)	増やす	—		—	国立がん研究センター遺族調査（都道府県別集計）
取組 2-2-3	緩和ケアのイメージについて「がんと診断された時から受けられるものである」と回答した都民の割合	19.0% (複数回答) (令和4年度)	増やす	—		—	都民意識調査
	緩和ケアのイメージについて「抗がん剤や放射線の治療などができなくなった時期から始める、痛みなどの苦痛を和らげるためのケア」と回答した患者の割合	45.7% (択一) (令和4年度)	減らす	—		—	東京都がん患者調査
取組 3-1-1	病状や療養に関することについて、家族、がん相談支援センター、医療者、ピア・サポーター、患者団体等、誰かに「相談できた」と回答した患者の割合	61.0% (令和4年度)	増やす	—		—	東京都がん患者調査
	がん相談支援センターが病院内にあることを知っている患者の割合	77.8% (令和4年度)	増やす	—		—	東京都がん患者調査
	オンラインでの相談支援について「実施している（患者へ周知・広報している）」と回答した拠点病院等（成人・小児）の割合	9.6% (令和4年度)	増やす	—		—	東京都がん医療施設等調査
取組 3-1-2	患者団体等が開催するイベントについて「参加したいと思っているが、参加したことはない」「存在を知らなかった」と回答した患者の割合	— (基準値なし)	減らす	—		—	東京都がん患者調査
	ピア・サポートについて「受けたいと思っているが、受けたことはない」「存在を知らない」と回答した患者の割合	受けたいと思っているが、受けたことはない 14.8% (令和4年度) 存在を知らない 45.1% (令和4年度)	減らす	—		—	東京都がん患者調査
	患者サロンについて「参加したいと思っているが、参加したことはない」「存在を知らなかった」と回答した患者の割合	参加したいと思っているが、参加したことはない (令和4年度)	減らす	—		—	東京都がん患者調査
取組 3-2	東京都がんポータルサイトについて「見たことがある」と回答した患者の割合	3.9% (令和4年度)	増やす	—		—	東京都がん患者調査
	東京都がんポータルサイトについて、「役に立った」と回答した患者の割合	— (基準値なし)	増やす	—		—	東京都がん患者調査（新規項目）
取組 3-3	アピランスケアについて「受けたいと思っているが、受けたことはない」と回答した患者の割合	34.5% (令和4年度)	減らす	—		—	東京都がん患者調査
	生殖機能の温存療法について説明を受けた患者の割合	72.4% (令和4年度)	増やす	—		—	東京都がん患者調査
取組 3-4-1	在宅療養中において改善が必要なものとして、「自身が介護を受けられる環境」「在宅療養に必要な設備」と回答したAYA世代の患者の割合	48.2% (複数選択) (令和4年度)	減らす	—		—	東京都がん患者調査
	復学後に困ったこととして、「勉強不足により授業についていけない（いけなかった）」と回答した保護者の割合	36.8% (令和4年度)	減らす	—		—	東京都小児がん患者調査

	AYA世代のがん患者の身の回りや生活面への支援・療養環境として改善が必要なものとして、「通院時に患者本人の子どもを一時的に預けられる環境」と回答した病院及び在宅療養支援診療所の割合（在宅療養中の時期）	【拠点病院等（成人・小児）】 63.9% 【在宅療養支援診療所】 36.4% (令和4年度)	減らす	—			—	東京都がん医療施設等調査
取組 3-4-2	退職したがん患者のうち、がん治療の開始前までに退職した者の割合	57.4% (平成30年度)	減らす	67.1% (令和5年度)			D	国立がん研究センター患者体験調査（都道府県別集計）
	病気の治療と仕事の両立に関する取組の実施状況について、「実施している」と回答した企業の割合	62.0% (令和4年度)	増やす	—			—	東京都がん医療施設等調査
	職場において「がんに罹患しても就労を続けることができる」と思えるような方針が示されていたり、具体的な取組がなされていた（いる）」と回答した患者の割合	52.3% (令和4年度)	増やす	—			—	東京都がん患者調査
	がんになっても治療しながら働くことが可能であるかという質問に、「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	76.3% (令和4年度)	増やす	—			—	都民意識調査
	国拠点病院のがん相談支援センターにおける就労に関する相談件数	3,837件 (令和4年)	増やす	4,080件 (令和5年)			A	現況報告書
取組 4-1	全国がん登録の利用件数	47件 (令和3年度)	増やす	43件 (令和6年度)			C	東京都調べ
取組 4-2-1	学校におけるがん教育での外部講師活用の割合	15.0% (令和3年度)	増やす	26.1% (令和5年度)			A	文部科学省がん教育の実施状況調査 (令和6年7月12日公表)
取組 4-2-2	「多くの『がん』は早期発見により治療が可能である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	95.1% (令和4年度)	増やす	—			—	都民意識調査
	緩和ケアのイメージについて「がんと診断された時から受けられるものである」と回答した都民の割合	19.0% (複数回答) (令和4年度)	増やす	—			—	都民意識調査
	『がん』になっても治療しながら働くことは可能である」の設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合	76.3% (令和4年度)	増やす	—			—	都民意識調査

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(令和6年3月改定)及び		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績		
<課題1-1> がんの予防の取組の推進	(取組1-1-1) 科学的根拠に基づくがんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進、生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進	東京都健康推進プラン21(第三次)の推進 (ポータルサイトの運営)	ポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。	ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、その予防法の主な項目を盛り込んだ生活習慣病予防パンフレットを作成し、がん予防に関する正しい知識の普及啓発を実施	2,472千円	
		職場健康促進サポート事業	企業を直接訪問する健康経営アドバイザーを通して、従業員に対するがん対策を含めた企業の健康経営に向けた取組を支援する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施(6,678社) ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施(93社)	39,868千円	
		生活習慣改善推進事業	都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	○地域における食生活改善普及事業・野菜メニュー店をリニューアルし、野菜・たっぷりメニューに加え、バランスの良い食事や減塩に係る取組を新たに追加し、飲食店等からの食環境づくりとして、「からだ気くばりメニュー店」の取組を実施(令和6年10月から)(令和6年度末時点315店舗) ○小売販売事業者と連携した食環境整備として、都内のスーパーマーケットと連携し、食生活改善のための普及啓発を実施(都内271店舗) ○野菜を食べる!習慣づくり調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷりかんたんレシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○あと10分歩こうキャンペーン区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和6年度末時点62区市町村541コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。 ○健やかな睡眠を得るための普及啓発事業職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ○変化した日常生活における生活習慣改善に向けた取組コロナ禍を経て定着した日常生活の中で都民が実践しやすい健康づくりのポイントを紹介する特設サイトを、紙媒体も活用して職場、家庭に向けて広く啓発	45,588千円	
	(取組1-1-2) 喫煙率減少・受動喫煙対策等に関する取組の推進《再掲》	喫煙の健康影響に関する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発 ○卒煙リーフレットの配布や、禁煙外来を行う都内の医療機関のホームページ掲載	○ホームページを改修し、情報の充実を図るとともに、最新情報を掲載 ○世界禁煙デー・禁煙週間に合わせて、受動喫煙防止シンボルカラーに都内各施設をライトアップ ○卒煙リーフレットの増刷、配布	9,742千円	○
		禁煙希望者に対する普及啓発	○禁煙治療費助成を行う区市町村に対する補助(包括補助)	○包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(19自治体) ○特定健康診査データを活用した健康保持増進事業(モデル事業)の実施	59,840千円	○
		喫煙の健康影響に関する普及啓発【再掲】	○都内小中高高校生から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る	○20歳未満喫煙防止・受動喫煙防止ポスターコンクールは、計944作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点選出 ○禁煙教育実施のための校種別副教材を増刷し、都内各校小6、中2、高1に配布 ○商視学級等啓発用資材を区市町村や健保組合等に配布	9,742千円【再掲】	○
		受動喫煙防止対策の推進	○30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定、令和2年4月に全面施行 ○健康増進法や都条例の目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した都民や事業者等への普及啓発や問合せに対応するための相談窓口の設置 ○区市町村が行う公衆喫煙所整備や相談対応、普及啓発等の補助等を実施(包括補助)	○各種リーフレット・ホームページ等を活用し、都の受動喫煙対策について都民や事業者等への普及啓発を展開 ○都民の受動喫煙の機会や、飲食店・学校等の対応の実態をアンケート調査 ○相談窓口(840件) ○包括補助による区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助(18自治体) ○包括補助による受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に資する事業実施自治体への補助(20自治体)	53,456千円	○

	(取組1-1-3) 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進	肝炎ウイルス検診	都民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康被害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。	○肝炎ウイルス検査の普及啓発 世界（日本）肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○肝炎ウイルス検査実施体制の整備 区市町村・都保健所における検査の実施	238,497千円	○
<課題1-2> がんの早期発見に向けた取組の推進	(取組1-2-1) がん検診の受診率向上に関する取組の推進	検診実施体制の整備 (地域の受診率・精度管理向上事業)	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援する。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催（4回） ○がん検診精度管理評価事業 ○がん検診に関する区市町村訪問（4自治体）	5,200千円	○
		医療保健政策区市町村包括補助事業	がん検診受診率向上事業（7自治体） がん検診精度管理向上事業（11自治体）、 がん検診受診環境整備事業（3自治体）等の包括補助		-	
		がん予防・検診受診率向上事業	広域のかつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成（動画の放映） ○乳がん：区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん：Tokyo健康ウオークの実施 ○子宮頸がん：ポータルサイト「TOKYO女子けんこう部」でのコラム配信・インフルエンサーによるコラボ動画配信、女性の健康週間（3/1～3/8）におけるキャンペーン ○5がん：ファミリー層に向けた啓発キャンペーン、退職者層向け受診啓発動画・リーフレットの作成、がん教育と連携した受診促進	57,538千円	○
	(取組1-2-2) 科学的根拠に基づく検診実施及び質の向上に関する支援の推進	検診実施体制の整備	科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受検勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援するとともに、検診に従事する人材の育成を図る。	○区市町村がん検診事業担当者連絡会開催4回 ○がん検診精度管理評価事業 ○がん検診の実施機関における精度管理のためのデータ活用事業 ○東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会開催（3回） ○がん検診精密検査結果報告書都内統一様式の普及 ○がん検診受託機関講習会（2回） ○胃内視鏡従事者研修（1回） ○マンモグラフィ読影医師研修（2回）・同撮影技師研修（2回） ○生活習慣病検診従事者講習会（9回）	76,558千円	○
		職域がん検診精度管理向上支援事業	職域におけるがん検診の実施主体である健康保険組合及び企業のがん検診事業担当者向けに、科学的根拠に基づいたがん検診に係る精度管理等について研修を実施する。	○職域がん検診精度管理向上支援事業	2,877千円	○
		職域健康促進サポート事業【再掲】	企業を直接訪問する健康経営アドバイザーを通して、従業員に対するがん対策を含めた企業の健康経営に向けた取組を支援する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施（6,678社） ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施（93社）	39,868千円	
		がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所	307,580千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,866千円	○

<課題2-1> がん医療提供体制の充実	(取組2-1-1) 拠点病院等を中心としたがん医療提供体制の構築 (取組2-1-2) 地域の医療機関におけるがん医療提供体制の充実	東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
		東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業	小児・AYA世代がんにに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児・AYA世代がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会」において小児・AYA世代がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会：計15回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：13病院	14,252千円	○
		AYA世代等がん患者相談支援事業	様々なニーズをもつAYA世代がんのがん患者に対し、それぞれの状況に合ったがん医療等を提供できるよう、適切な医療提供体制を構築する。	AYA世代がんワーキンググループ：2回 AYA世代がん患者相談支援事業：2病院	14,934千円	○
<課題2-2> がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	(取組2-2-1) 都内の緩和ケアの提供体制の充実	緩和ケア推進事業	都内医療機関における一層の緩和ケアの充実に取り組むため、がん患者が切れ目なく緩和ケアを受けられる体制を整備していく。	緩和ケアワーキンググループ 2回 東京都緩和研修会（多職種）事業の実施（職種別編研修の実施（1か所））	80,140千円	○
		がん診療連携拠点病院事業	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。		307,580千円	○
		地域がん診療病院事業	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	緩和ケア研修会受講実績 約1500名 （開催施設数） ・都道府県がん診療連携拠点病院（2施設（全2施設中）） ・がん診療連携拠点病院（27施設（全27施設中）） ・地域がん診療病院（1施設（全1施設中）） ・東京都がん診療連携拠点病院（9施設（全9施設中）） ・その他（11施設）	7,866千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	※令和7年3月31日時点	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所	307,580千円	○

	(取組2-2-2) 緩和ケアに係る人材育成の充実・強化	地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,866千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
	(取組2-2-3) 都民の緩和ケアに関する正しい理解の促進	がんポータルサイトの運営	「東京都がんポータルサイト」を開発し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 24,052回	34,126千円	○
<課題2-3> 小児・AYA世代のがん医療に特有の事項	(取組2-3-1) 小児がん患者に関する事項 (取組2-3-2) AYA世代のがん患者に関する事項 (取組2-3-3) 小児・AYA世代のがん患者に共通する事項	東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業【再掲】	小児・AYA世代がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児・AYA世代がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会」において小児・AYA世代がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会：計15回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：13病院	14,252千円	○
		AYA世代等がん患者相談支援事業【再掲】	様々なニーズをもつAYA世代のがん患者に対し、それぞれの状況に合ったがん医療等を提供できるよう、適切な医療提供体制を構築する。	AYA世代がんワーキンググループ：2回 AYA世代がん患者相談支援事業：2病院	14,934千円	○
		若年がん患者等生殖機能温存治療費助成	がん等の治療により生殖機能が低下する／失うおそれがある患者が行う生殖機能温存治療（受精卵、卵子、卵巣組織及び精子の凍結保存）、凍結組織の保存費用及びがん治療後の妊娠のための治療に必要な費用を助成する。	生殖機能温存治療 341件 凍結組織の保存費用 44件 妊娠のための治療 95件	185,383千円	○
	(取組3-1-1) がん相談支援センターにおける相談支援の強化	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所	307,580千円	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,866千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	100,797千円	

<課題3-1> 相談支援		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
	(取組3-1-2) 様々な形での患者・家族の支援の充実	がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 24,052回	34,126千円	○
		がんピアサポーター養成研修事業	がんに対する不安や心の悩みを持つがん患者やその家族に対し、がん経験者及びその家族(以下、「がん経験者等」という。)の立場から共感や実体験に基づいてサポートできる人材として、都内で活動するがんピアサポーターを養成することにより、がん患者の療養生活の質の向上及びがん患者やその家族への相談支援体制の充実を図ることを目的とする。	研修開催実績 3回 研修修了者数 57名	9,744千円	○
		がん対策普及啓発事業	都民に対して、がんに関する正しい情報を提供するとともに、がん患者及びその家族等に対して、必要・有益となる情報を提供するため、普及啓発資料を作成し、適時的確に発信することにより、がんに関する正しい知識の普及を図るとともに、がん患者等の治療・療養生活の質の向上を図ることを目的とする。	※令和7年度より事業開始	—	
<課題3-2> 情報提供	(取組3-2) 情報提供の充実	がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数 (トップページ) : 24,052回	34,126千円	○
<課題3-2> 情報提供		がん対策普及啓発事業【再掲】	都民に対して、がんに関する正しい情報を提供するとともに、がん患者及びその家族等に対して、必要・有益となる情報を提供するため、普及啓発資料を作成し、適時的確に発信することにより、がんに関する正しい知識の普及を図るとともに、がん患者等の治療・療養生活の質の向上を図ることを目的とする。	※令和7年度より事業開始	—	
<課題3-3> サバイバーシップ支援	(取組3-3) サバイバーシップ支援の推進	がん患者等へのアビランスクエア支援事業	脱毛や乳房の切除などに伴う外見の変化に悩んでいる患者に対し、区市町村が主体となり、ウィッグ(かつら)や胸部補正具(補正下着等)の購入もしくはレンタル等にかかった費用を助成する。都は区市町村へ補助を行う。	保健医療区市町村包括補助事業による実施自治体数 区部: 23自治体 市町村部: 19自治体 計42自治体	—	
	(取組3-4-1) 小児・AYA世代のがん患者・家族への支援の充実	東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業【再掲】	小児・AYA世代がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児・AYA世代がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会」において小児・AYA世代がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討する。	小児・AYA世代がん診療連携協議会及び同部会: 計15回開催 小児がん拠点病院: 2病院 東京都小児がん診療病院: 13病院	14,252千円	○
		AYA世代等がん患者相談支援事業【再掲】	様々なニーズをもつAYA世代のがん患者に対し、それぞれの状況に合ったがん医療等を提供できるよう、適切な医療提供体制を構築する。	AYA世代がんワーキンググループ: 2回 AYA世代がん患者相談支援事業: 2病院	14,934千円	○
		若年がん患者等生殖機能温存治療費助成【再掲】	がん等の治療により生殖機能が低下する/失うおそれがある患者が行う生殖機能温存治療(受精卵、卵子、卵巣組織及び精子の凍結保存)、凍結組織の保存費用及びがん治療後の妊娠のための治療に必要な費用を助成する。	生殖機能温存治療 341件 凍結組織の保存費用 44件 妊娠のための治療 95件	185,383千円	○
		若年がん患者在宅療養支援事業	若年がん患者の在宅療養の充実を図るため、区市町村が、介護保険制度の対象とならない40歳未満のがん患者に対し、在宅サービス等の費用を助成する場合に、その取組を支援する。	保健医療区市町村包括補助事業による実施自治体数 区部: 6自治体 市町村部: 1自治体 計7自治体	—	

＜課題3-4＞ ライフステージに応じた患者・ 家族支援		病院内教育体制の充実・ 強化及び普及啓発の実施	病院に入院している児童・生徒に対して、病院内の分教室での授業や、教員が病院を訪問して行う訪問教育を行う。 都立特別支援学校4校に病弱教育部門を設置する。	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	○病院内分教室 5室 ○病院内訪問教育機能の拠点化 4校 ○病弱教育部門の設置 4校	
	（取組3-4-2） 壮年期のがん患者・家族への支援の充実	がん患者の治療と仕事の 両立支援事業	都民が、がんに罹患しても働きながら治療を受けることができるなどライフステージに応じた適切な治療や支援を受けることを目指し、がん患者等の就労を支援する体制等を整備する。	・就労支援ワーキンググループ 2回 ・企業向けセミナーの開催	15,647千円	○
		がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所	307,580千円	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,866千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	
		がんポータルサイトの運営【再掲】	「東京都がんポータルサイト」を開設し、がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	がんポータルサイト閲覧数（トップページ）：24,052回	34,126千円	○
	（取組3-4-3） 高齢のがん患者・家族への支援の充実	がん診療連携拠点病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院が、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。	都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所	307,580千円	○
		地域がん診療病院事業【再掲】	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域のがん医療を担う「地域がん診療病院」を設置し、拠点病院との役割分担によって高度な技術を要さない手術、外来化学療法、緩和ケア、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確保する。	地域がん診療病院 1か所	7,866千円	○
		東京都がん診療連携拠点病院事業【再掲】	都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、国の指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を東京都がん診療連携拠点病院として指定し、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、東京都におけるがん医療水準の向上を図るとともに、都民に安心かつ適切ながん医療が提供される体制を確保する。	東京都がん診療連携拠点病院 9か所	100,797千円	
		東京都がん診療連携協力病院事業【再掲】	肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び前立腺がんのうち、指定を受けようとするがん種について、患者の治療計画を作成し、地域別の医療機関と連携して治療を行うことにより、地域のがん診療の中核的な役割を担う。	東京都がん診療連携協力病院 20か所	—	

<課題4-1> がん登録及びがん研究	(取組4-1) がん登録の質の向上及び利活用の推進、がん研究の充実	がん登録推進事業	院内がん登録実施の拡大・推進のため、「院内がん登録室」を設置・運営し、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析や院内がん登録実務者を対象とした研修の実施など、院内がん登録実施機関の支援を行うことにより、都におけるがん医療水準の向上を図る。	院内がん登録実務者への研修会3回実施 (10月、11月、12月)	3,982千円	○
	(取組4-1) がん登録の質の向上及び利活用の推進、がん研究の充実	がん登録事業	総合的ながん対策の実施・評価に向け、がん患者に関する正確な情報把握を行うため、地域がん登録及び全国がん登録業務を実施する。	【全国がん登録】 ○登録届出(172,367件) ○週り調査(1回、2021年症例) ○がん登録情報の利用・提供(新規・応諾41件(うち審議会案件2件)、新規・条件付応諾1件(うち審議会案件1件)、継続審査・条件付応諾1件(うち審議会案件1件)) ○東京都がん登録審議会開催(1回) ○全国がん登録診療所指定(新規7施設)	26,018千円	○
	(取組4-1) がん登録の質の向上及び利活用の推進、がん研究の充実	がん登録の活用によるがん検診精度管理向上事業	区市町村で実施するがん検診の質の向上を支援するため、全国がん登録の情報を活用し、がん検診とがん登録情報を照合し、がん検診の精度管理の効果検証を行う。	モデル事業を基に手順書を作成し、区市町村連絡会にて周知及びがん登録情報の利活用を働きかけ	-	
	(取組4-1) がん登録の質の向上及び利活用の推進、がん研究の充実	公益財団法人東京都医学総合研究所への運営費補助	公益財団法人東京都医学総合研究所に対して助成その他援助を行うことにより、基礎医学及び臨床医学の振興を図り、その研究成果の普及を通して、都民の医療と福祉の向上に貢献する。	第4期プロジェクト研究(2020年-2024年)において、三つのプロジェクト「ゲノムの継承・維持とその障害によるがんなどの疾患発生の分子機構」、「幹細胞を利用した新しいがん免疫療法の探索と創薬」、「がん免疫の網羅的解析およびその遺伝子治療への応用」において、がんに関する研究を行っている。	—	
	(取組4-1) がん登録の質の向上及び利活用の推進、がん研究の充実	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける、高齢者のがんに対する発症予防・早期発見・治療等に関する研究事業	高齢者のがんの発症予防・早期発見・治療のため、細胞老化や病態等の解明を進め、臨床部門とも共同して有効な治療法等の開発に努めていく。	高齢者のがんに関して、病態解明等に取り組み、研究成果を論文発表やプレス発表した。 (プレス発表例) ・「ホルモン療法が効かない前立腺がん・乳がんへの新しい治療戦略(令和6年12月6日)」		
<課題4-2> あらゆる世代へのがん教育	(取組4-2-1) 学校におけるがん教育の推進	健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校に対し、がん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)をポータルサイトに掲載することで周知	健康教育推進委員会委員報償費 617千円 がん教育リーフレット(児童・生徒用)活用の手引(教師用) 2,100千円	
	(取組4-2-1) 学校におけるがん教育の推進	健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	令和6年12月4日に講演会を実施(講師：東京都助産師会所属 東大和助産院 青柳院長 聖心女子大学現代教養学部教育学科 植田教授) 154名の教員が参加	—	
	(取組4-2-1) 学校におけるがん教育の推進	都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	105校実施	2,740,000円	
	(取組4-2-1) 学校におけるがん教育の推進	区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院40病院387人 ・がん診療連携協力病院17病院90人 ・がん患者・支援団体9団体223人 ○「がん教育における外部講師活用の手引」の周知	—	
	(取組4-2-1) 学校におけるがん教育の推進	外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	—	
	(取組4-2-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	難病・がん患者就業支援奨励金	難病患者・がん患者が疾患があっても、安心して職場で活躍できるよう、新規雇入れ、雇入れからの職場定着、発症時や再発時における休職からの職場復帰、復職からの就業継続といった各場面において、治療と仕事の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援する。	支給決定数105件 (うち、がん73件)	127,348 千円	
	(取組4-2-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	医療保健政策区市町村包括補助事業【再掲】	効率的な受診率・精度管理向上事業を実施する区市町村に対する財政的支援	がん検診受診率向上事業(7自治体)、 がん検診精度管理向上事業(11自治体)、 がん検診受診環境整備事業(3自治体)等の包括補助	-	

(取組4-2-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	がん予防・検診受診率向上事業【再掲】	広域のかつ効果的な普及啓発を推進することでがん検診受診率の向上を図り、がんによる死亡率減少を目指す。	○がん検診の受診促進に向けた機運の醸成（動画の放映） ○乳がん：区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン ○大腸がん：Tokyo健康ウォークの実施 ○子宮頸がん：ポータルサイト「TOKYO女子けんこう部」でのコラム配信・インフルエンサーによるコラボ動画配信、女性の健康週間（3/1～3/8）におけるキャンペーン ○5がん：ファミリー層に向けた啓発キャンペーン、退職者層向け受診啓発動画・リーフレットの作成、がん教育と連携した受診促進	57,538千円	○
(取組4-2-2) あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進	職域健康促進サポート事業【再掲】	東京商工会議所が養成している「健康経営アドバイザー」が企業を訪問支援する際に、都におけるこれまでの知見を併せて付与することでアドバイザー機能を強化し、効果的な普及啓発・支援を行うことで、職域での取組促進を加速化する。	○東京商工会議所の健康経営アドバイザーが企業等への訪問等を通じて、経営層に対して、従業員の健康づくり、がん対策等の重要性を記載した啓発用リーフレットを用いて普及啓発を実施（6,678社） ○健康経営エキスパートアドバイザーが企業等への訪問等を通じて、従業員の健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施（93社）	39,868千円	